



広  
報

# おおくわ

2026.

# 2

- 特集 中学校部活動の地域展開 ..... 2～3 P
- 申告相談のおしらせ ..... 4～5 P

No.616



# ≡地域で支える 中学校の部活動≡

## ～部活動の地域展開～

現在、中学校の部活動を取り巻く環境は、生徒数の減少により学校単独での活動や大会参加が困難であるなど、厳しい状況にあります。国では働き方改革に伴う教員の負担軽減、教育の質の向上などを目的に、令和7年度末までに休日部活動を地域へ移行させる方針でしたが、指導者や活動場所の確保、移動手段など、課題が山積しています。

中学生のスポーツや文化芸術活動の機会を持続的に確保するため進めている「部活動の地域展開」についてお伝えします。

### 日本の部活動の現状

部活動は、スポーツや文化芸術に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として日本のスポーツや文化芸術振興を担っています。

また、体力や技能向上の目的以外にも、仲間や指導者等との人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を育むなど、学校環境における生徒の自発的で多様な学びの場としての役割を有しています。

しかし、少子化に伴う生徒数および入部者数の減少に加え、教員による休日指導や未経験の競技の指導は負担増が大きくなり、従来の運営維持が困難となっています。その結果、学校や地域によっては、部活動自体の存続が厳しくなっています。

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続していくためには、これからの部活動の在り方を検討し、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

そのためには生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、学校のみならず地域との連携、協働により、生徒たちの活動の場を整えていくことが重要です。

### まずは休日の部活動を地域展開

国では「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という考えの下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図ることを目指した地域展開を行うた

め、令和4年12月に、学校部活動と新たな地域クラブ活動の在り方等についてのガイドラインを示しました。このガイドラインでは、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間とし、まずは休日における地域での活動環境の整備を段階的に進めていくこととしました。

長野県では国の方針を踏まえ、可能な限り早期に地域クラブ活動への移行を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に移行完了を目指すこととしました。

平日の学校部活動については、対応可能な学校から順次移行を進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施することとしています。

### 大桑村はどのように進める？

村では円滑に地域展開を進めるため、令和6年に「中学部活動地域展開検討協議会」を立ち上げ、中学校の教職員、保護者の代表者、スポーツ協会関係者とともに、地域クラブ活動の環境整備や、移行スケジュールについて検討を重ねてきました。

現在予定されている大桑中学校の部活動の移行スケジュールは別表のとおりです。〈表1参照〉

運動部の休日の部活動は、令和8年度の3年生が引退後（夏の大会終了後）、平日の部活動は、令和9年度の3年生が引退後に学校部活動としての活動終了を予定しています。

吹奏楽部については、令和9年度の桑華祭終了後、休日・平日ともに学校部活動としての活動終了を予定しています。

〈表1〉 移行スケジュール（予定）

	令和8年度				令和9年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
運動部	休日	▼夏の大会終了後			地域展開			
	平日	学校部活動			▼夏の大会終了後 地域展開			
吹奏楽部	学校部活動			▼桑華祭終了後 地域展開				

なお、あくまで予定であり、今後の部活動の状況によって変わる可能性があります。

### 地域展開後はどうなる？

村には、他町村のように総合型スポーツクラブが存在しないため、生徒たちは各スポーツ教室や社会音楽などに加入して活動します。ただし、村にスポーツ教室等が無い種目については、近隣町村の教室に通います。〈表2参照〉

〈表2〉 村内外のスポーツ教室

#### 村内で活動できる教室

- ・バスケットボール
- ・バレーボール
- ・陸上 ・相撲 ・剣道
- ・吹奏楽（社会音楽）

#### 村内で活動できない教室

- ・野球 ・サッカー ・水泳
- ・バドミントン など

村では部活動地域展開に伴い、上松町の「ゆうゆうクラブ」や、南木曾町の「チャレンジクラブ」との連携を強化し、大桑村の生徒が通いやすい体制づくりに努めていきます。

### 地域展開とは？

『地域移行』という名称が始まった取組みですが、国は名称を変更し、現在は『地域展開』という言葉が使われています。

#### ●背景

従来の学校での活動を地域に『移行』するのではなく、活動の場を広く地域に開き、地域全体で支えていく。地域の人的・物的資源を活用することでできる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指す

### できる形でご協力を

少子高齢化により、多くの教室で指導者や協力者が不足しています。

村でもスポーツ教室等の活動を維持できるよう支援を行います。村民の皆さんも可能な範囲で協力をお願いします。



▲スポーツ庁HP



▲長野県HP

▼問い合わせ先  
教育委員会 生涯学習係  
Tel \* 55・1020

## 指定管理者決定

村議会1月臨時会で、あてら荘を含む「木曾ふれあいの郷」の新たな指定管理者が決まりました。

同施設は、令和3年4月から株式会社タケオ（令和6年に「株式会社都屋」から名称変更）が運営していましたが、期間満了により令和8年4月から「大桑村木曾ふれあいの郷マネジメント共同企業体」が新たな指定管理者になります。

「大桑村木曾ふれあいの郷マネジメント共同企業体」は、株式会社 a i d e n t e（東京都）、株式会社 F O O D A R C H I T E C T L A B（東京都）、神坂養魚場株式会社（岐阜県中津川市）の3社からなる共同企業体で、令和7年12月に行われた木曾ふれあいの郷指定管理者審査委員会において、公募型プロポーザル方式により選定されました。

指定期間は、令和13年3月までの5年間です。

▼問い合わせ先  
産業振興課 商工観光係  
Tel \* 55・3080

# 申告相談のおしらせ

2月16日(月)から3月16日(月)までの期間で、令和7年分所得税及び令和8年分住民税の申告相談が始まります。

申告の要否の基準、申告の際の持ち物など、以下の項目を参考に準備をお願いします。



## 申告が必要な人

次のいずれかに該当する人

- ① 事業所得がある人（農業、営業、不動産、個人年金、譲渡所得、一時所得、売電など）
- ② 2か所以上から給与を受けている人  
（ただし全ての給与を合算して年末調整を受けた人を除く）
- ③ 年末調整をしていない人または、年末調整に誤りのある人
- ④ 医療費控除、寄付金控除、雑損控除、（1年目の）住宅借入金特別控除等を受ける人

※申告の内容によっては、税務署へ直接申告していただく場合があります。

※①～③に該当する人には事前に役場から通知はがきを発送します。

## 申告の際に持参するもの

- 役場、税務署からの通知はがき
- 収入のわかるもの（源泉徴収票・収入内訳書など）
- 通帳および登録印
- 各種控除を受けるための証明書（国民年金保険料支払証明書など）
- マイナンバーカード
- 利用者識別番号のわかる書類  
※税務署から送付された「確定申告のお知らせハガキ」か、役場で発行された「利用者識別番号の通知」の控えを持参してください。

## 医療費控除について

医療費控除とは、1年間にかかった医療費が10万円（総所得金額等が200万円未満の人は総所得金額等の5%）を超えた場合に受けられる所得控除制度です。

### 【対象になる医療費の要件】

- ▶ 令和7年1月1日から令和7年12月31日までに自身が支払った、または生計を一緒にしている配偶者や親族のために支払った医療費  
※控除を受ける人の所得により控除額が変わります。  
※インフルエンザワクチンなどの予防接種は「治療」ではないため対象になりません。

### 【準備するもの】

- ▶ 加入保健機関などが発行する医療費通知
- ▶ 領収書（令和7年中の領収のもの）  
受診した人別、医療機関別、薬局別、日付順に整理して、それぞれの合計金額を出してください。
- ▶ 生命保険会社などが発行する医療費を補てんする保険金が出る書類

## セルフメディケーション税制（医療費控除特例）

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行っている人が、その年中に自身、または生計を一緒にしている配偶者や親族のために、12,000円を超える対象医薬品を購入した場合、通常の医療費控除との選択適用を受けることのできる制度です。

※選択適用のため、この控除を受けた場合は通常の医療費控除は受けることができません。

### 【一定の取組】

一定の取組とは、人間ドック、定期健康診断、インフルエンザワクチン接種などをいいます。

### 【対象医薬品の範囲】

対象医薬品は、医師によって処方される医薬品、薬局やドラッグストアで購入できる医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）及びスイッチOTC医薬品と同種の効能または効果を有する一定の医薬品です。

※具体的な対象医薬品の一覧は右記QRコードから確認してください。



▲厚生労働省 HP  
「セルフメディケーション税制について」

### 【必要書類】

- ・対象医薬品を購入した領収書（令和7年中の領収のもの）
- ・一定の取組を証明する書類

## 確定申告の日程と会場 ◎土日祝日は申告相談を行いません。

日 程	会 場	時 間
2月16日(月)～17日(火)	役場 1階会議室	9:00～16:00
18日(水)～20日(金)	野尻地区館	9:30～16:00
24日(火)～25日(水)	須原地区館	9:30～16:00
26日(木)～3月16日(月)	役場 1階会議室	9:00～16:00

▶ 問い合わせ先 住民課 税務係 TEL \*\*55-3080

## マイナンバーカードを使ってスマホで確定申告！

マイナンバーカードとスマートフォン（マイナンバーカード読取対応）があれば、自宅から確定申告を行うことができます。是非、利用してください。

### ●スマホで確定申告すると、以下のメリットがあります

- ・案内に沿って入力すれば自動計算されます。
- ・スマホのカメラで撮影した源泉徴収票の内容が自動入力されます。
- ・還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- ・相談はチャットボット等（下記QRコード）やナビダイヤル（TEL：0570-00-5901）でもできます。

### スマホでの確定申告はこちらから

1

事前にマイナポータルとの連携が必要です



▲マイナポータル

2

国税庁「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成できます



▲確定申告書等作成コーナー

### 操作方法・確定申告についての相談はこちらから



▲動画で見る確定申告



▲チャットボットふたば



▲タックスアンサー

▶ 問い合わせ先 木曾税務署 調査部門 TEL 0264-22-2024 (代表)

※自動音声に従い番号「2」を選択してください。

## 秋の叙勲・褒章

昨年の叙勲において、2名の  
大桑村関係者が受章されました。

### 貴舟 豊さん

昭和59年から7期24年の村議会議員及び、平成20年から4期16年の村長としての功労が称えられ、旭日小綬章を受章しました。

貴舟さんは、歴代議長が20年以上にわたり尽力した森林環境税の創設に「自身も議長就任時から村長就任後も携わり、森林地域に貢献できたことが思い出に残っている」「皆さんに支えられたおかげで受章できた」と感謝の思いを話されました。



▲ 旭日小綬章 受章の貴舟さん

### 栗山 光博さん

木材を手作業で薄く割る「板へぎ」の技術を駆使した屋根板制作で、安楽寺八角三重塔（上田市）や善光寺（長野市）等の文化財保護に長年携わってきた功労が称えられ、旭日双光章を受章しました。

栗山さんからは「まさか自分が、と驚いたが、長年かけて培ってきた技術が認めてもらえたことが嬉しい」と受章時の気持ちや、「作業場につくと自然に体が動く」という熟練の技術を「若手へ伝え、後継の育成と技術の伝承に努めたい」と今後の目標を語られました。



▲ 旭日双光章 受章の栗山さん

## 民生委員表彰

民生・児童委員功労表彰として、高田隆一さんと下野良則さんの2名が長野県社会福祉協議会から表彰されました。

この表彰は、村民生児童委員の在任年数が10年を超え、過去に長野県民生委員児童委員協議会連合会から、永年勤続民生委員・児童委員表彰を受けている人に贈られます。

下野さんは主任児童委員として昨年11月まで、高田さんは現在も村民生児童委員協議会長として、



▲ 下野さん（左）と高田さん（右）

安心・安全で明るく暮らしやすい地域づくりを進めるため活動しています。

## 統計調査員 大臣表彰

統計調査への功績が認められ、下浦紀夫さん、寺社下久夫さん、林裕司さんの3名が農林水産大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、令和7年2月に全国の農林業の状況を把握するために行われた「2025年農林業センサス」において、特に優秀と認められた調査員が受けるものです。

3名とも統計調査員として長く統計行政に貢献しており、下浦さんと寺社下さんは同調査に3回、林さんは4回従事しています。

こうした経歴もあり、3名は同調査に対する理解が深く、また地域住民からの信頼が厚いことも助けとなって、高い回収率と正確な調査結果を残したことが受賞の要因となりました。

受賞者のうち寺社下さんは、「村の農林業者のためになればという気持ちで取り組んだ。地域住民の皆さんの協力を得て、最後まで調査をやり遂げることができた」と語りました。



# 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、国から交付されます。村ではこの交付金を活用して、次の事業を実施します。

## ▼村民生活支援

村民の経済的な負担軽減のほか、村内経済支援のため、商品券の配付及びプレミアム付き商品券の販売を行います。

## ▼対象者

令和8年2月1日時点の住民基本台帳に登録されている住民

## ▼使用期間

2月23日～8月16日

## ▼概要

### I. 2026

#### おおくわ商品券配付事業

1人につき1万円の商品券を配付

### II. 2026

#### おおくわプレミアム商品券事業

1人につき最大1万5千円分のプレミアム付き商品券を販売（1万円分の商品券を5千円で購入できる引換券を、1人につき3枚配付）

※I. 商品券及びII. 引換券は、2月中旬に各世帯へ郵送します。

## ▼エアコン設置支援

近年の熱中症リスク増加を踏まえ、村民の命と健康を守るため、生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置を支援します。

## III. 住民税非課税世帯エアコン設置促進事業

### 概要・対象者等

事業の詳細は次号以降の広報おおくわ等でお知らせします。

## ▼福祉事業者・医療機関支援

福祉事業者等が安定的なサービスを継続して提供するため、補助金を交付します。

## IV. 福祉施設等価格高騰対策事業

### 概要・対象者等

事業の詳細は次号以降の広報おおくわ等でお知らせします。

## ▼問い合わせ先

- I. II. 産業振興課 商工観光係
  - III. IV. 福祉健康課 福祉係
- TEL \*\*55-3080



# マイナンバーカードを取得して 5年目または10年目の人は更新手続きが必要です!

マイナンバーカードや、カードに付与された電子証明書には有効期限があります。有効期限の2～3ヶ月前を目途に対象者へ送付される『有効期限通知』に沿って手続きをしてください。なお、更新にかかる手数料は無料です。

## 有効期限

- マイナンバーカード／発行日から10回目の誕生日 ※18歳未満は5回目の誕生日
- 電子証明書／発行日から5回目の誕生日 ※年齢問わず

### 電子証明書の更新方法（カード取得後5年目）

#### 本人が更新手続きをする場合

役場窓口でお持ちのマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます。電子証明書の更新には暗証番号の入力が必要です。暗証番号を忘れた場合は、窓口で再設定が可能です。

#### 必要なもの

- 有効期限内のマイナンバーカード  有効期限通知

#### 代理人が更新手続きをする場合

有効期限通知に同封の『照会書兼回答書』に、申請者本人が必要事項を記入し、封入・封かんのうえ代理人に渡してください。代理人は役場窓口で手続きを行ってください。

#### 必要なもの

- 申請者のマイナンバーカード  
 照会書兼回答書（封入・封かんだもの）  
 代理人の顔写真付き本人確認書類  有効期限通知

### マイナンバーカードの更新方法（カード取得後10年目）

#### 有効期限通知書に申請書IDの記載のある方

申請書IDの右側に「交付申請用QRコード」があります。QRコードを使用したスマートフォン等からのオンライン申請または証明写真機での申請を、ぜひ利用してください。役場窓口でも手続きができます。

#### 必要なもの

- 有効期限内のマイナンバーカード  有効期限通知

#### 有効期限通知書に申請書IDの記載のない方（中长期在留者等）

申請書ID入りの申請書を送りますので、住民課住民係へ連絡してください。

※スマートフォン等を利用できない人は、役場窓口にて写真撮影、更新の手続きが可能です。

※有効期限通知が届かない人は問い合わせてください。

▶ 問い合わせ先 住民課 住民係 TEL \*\*55-3080

# 若者よ消防団に入りましょう

column



1月11日、新春を彩る消防団出初式が厳粛に執り行われ、威風堂々の分列行進は高い意気を示してくれました。

改めて火災予防活動をはじめ、地域の安全・安心のために活動している消防団員に感謝と敬意を表するところです。

先人は火災予防のため「泥棒は金目のものしか持っていけないが、火事は全て持っていけない



る」と教えてきました。昔は、煮炊きや風呂は必ず薪や炭などで直接火を使っていたため、火災発生の危険性が高く、火の始末に神経を使いました。しかし、生活様式が進歩した昨今も、様々な要因で家屋や原野火災が多発しています。こうした中、地域の安全・安心を維持していくために消防団は必要不可欠な組織ですが、人口減少に伴い消防団員が減少しています。かつては男性

のみ組織でしたが、近年は女性団員も入団し、きめ細やかな活動をしていただいております。女性や若者が活動しやすい消防団づくりのため、村としても一緒に考えていきますので、友人など誘い合わせて入団してください。



▲女性消防団員による啓発活動の様子



## 村長室に 来てみませんか

村長室で気楽に話をする場「村長と話そう！」3月の日程は次のとおりです。

▼第31回 3月16日(月)

参加を希望する人は3月9日(月)までに役場へ連絡してください。話す内容は要望、雑談など自由です。気軽に申し込んでください。

### ▼問い合わせ先

総務課 総務係  
Tel \*55・3080

## 手続きは お済みですか？

自動車税、軽自動車税は、4月1日時点の所有者または使用者に課税されます。



売却や譲渡などにより車が手元にならない場合でも、3月31日までに名義変更手続きが完了していないと令和8年度も引き続き課税されます。忘れずに手続きをしましょう。

### ▼問い合わせ先

#### ●自動車の場合

松本自動車検査登録事務所  
Tel 050・5540・2043

#### ●軽自動車の場合

軽自動車検査協会  
長野事務所 松本支所  
Tel 050・3816・1855

#### ●大桑村ナンバーの車両の場合

住民課 税務係  
Tel \*55・3080

# 保健だより

TEL \*\* 55-4003 (直通)  
mail cent@vill.okuwa.lg.jp

原 あや香 保健師

## 花粉症の予防

「花粉症」はアレルギー性鼻炎の1つで、花粉症の人にとって花粉の飛散が本格化する2月からは、大変つらい時期です。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の調査では、1998年に人口の19.6%であった花粉症患者が、2019年には42.5%となり、2倍以上増加したと報告されています。発症・重症化を予防し、症状の軽減を図るためには、正しい知識を持ち、適切な自己管理や医療機関の受診を継続することが重要です。

2月17日から23日が「アレルギー週間」と定められていることから、今回は季節性アレルギー性鼻炎「花粉症」について紹介します。

### 花粉症

人の体には、病気を引き起こす異物（ウイルスや細菌など）から体を守る「免疫」という仕組みがあります。この仕組みが、ある特定の異物（花粉や食物など）に対して免疫が過剰に反応して体に症状を引き起こすことを「アレルギー症状」と言い、花粉症は花木の花粉に対するアレルギーです。

人の体は、体内に入ってきた花粉を「異物」と認識して、それを排除するための物質を作ります。花粉が何度も体内に入るとこの物質が蓄積され、ある程度の水準に達すると花粉症を発症し、症状が現れるとされています。

花粉症の4大症状は、くしゃみ、鼻水、鼻詰まり、目のかゆみですが、それ以外にも、耳の中や目の周り、のどの奥などのかゆみ、皮膚の炎症、せき、頭痛等があります。症状から見る花粉症の重症度は【表1】のとおりです。

花粉症は放置すると重症化し、気管支ぜん息の悪化や副鼻腔炎を併発したり、花粉症の薬が効きにくくなったりすることがあるため、軽症のうちから適切な治療を受け、重症化を防ぐことが大切です。

花粉症は放置すると重症化し、気管支ぜん息の悪化や副鼻腔炎を併発したり、花粉症の薬が効きにくくなったりすることがあるため、軽症のうちから適切な治療を受け、重症化を防ぐことが大切です。

【表1】

くしゃみ・鼻水の回数	鼻詰まりによる口呼吸	重症度
1日に1~5回程度	なし	軽症
1日に6~10回程度	時々	中等症
1日に11~20回程度	かなりの時間	重症
1日に21回以上	1日中	最重症

また、まだ花粉症を発症していない人は、花粉をできるだけ避けることで、将来の発症を遅らせることも重要です。

### 花粉症の予防

花粉症予防のため、次の点に注意してください。

#### ①花粉を避ける

・飛散の多い時間帯（昼前後と夕方）の外出を避ける。

・顔にフィットするマスクや眼鏡を装着（眼鏡をかけると、目に入る花粉量は半分以下に軽減されます）。

#### ②花粉を室内に持ち込まない

・花粉が付きやすい表面（例えば立った衣服（ウール素材）の着

用を避ける。

・花粉を衣服に付着しにくくする静電気防止スプレーを使用する。  
・帰宅時は衣服や髪をよく払ってから入室し、洗顔、うがいをして鼻をかむ。

・室内の花粉は掃除でこまめに除去する。（掃除機の使用に加え、塗らした雑巾で拭くことも効果的。特に窓際を念入りに行う）

#### ③規則正しい生活を心がける

花粉症の発症には、免疫機能が関係していると言われております。日頃から十分な睡眠をとり、規則正しい生活習慣を心がけ、適度な運動をして免疫機能を保ちましょう。

長野県は2月22日(日)に信毎メディアガーデン（松本市）で「信州アレルギー市民フォーラム2026」を開催し、信州大学の診療に携わる医師が講義を行います。興味がある人はこの機会にぜひ参加してください。詳細はQRコードで確認してください。



▲信州アレルギー市民フォーラム2026公益財団法人日本アレルギー協会

自衛官等募集

問 自衛隊長野地方協力本部  
松本地域事務所  
TEL 0263・36・2787

受付期間

○幹部候補生

(一般、専門(陸)飛行(海空))  
3月1日(日)～4月3日(金)

○幹部候補生(歯科、薬剤)

3月1日(日)～4月3日(金)

○幹部候補生

3月1日(日)～4月3日(金)

○一般曹候補生

3月1日(日)～5月7日(木)

試験期日

○幹部候補生

(一般、専門(陸)飛行(海空))  
4月11日(土)、12日(日)

※12日は海空飛行要員のみ

○幹部候補生(歯科、薬剤)

4月11日(土)

○幹部候補生

4月11日(土)

○一般曹候補生

5月16日(土)～5月24日(日)

乾燥・強風に注意!  
林野火災を防ぎましょう

問 長野県危機管理部消防課  
TEL 026・235・7407

例年1月から5月は空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい季節であり、特に強風時は危険です。  
林野火災の出火原因の多くは「たき火」・「火入れ」・「たばこ」などの火気の取り扱いの不注意や不始末による人為的な要因であることから、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。  
皆さんの注意で、林野火災の発生を防止しましょう。  
令和8年1月1日から、各消防本部において「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用が始まりました。

◆林野火災注意報発令時

屋外での火の使用は控えてください。

◆林野火災警報発令時

屋外での火の使用は制限され、違反した場合は30万円以下の罰金または拘留の刑に処されます。

注意報・警報が発令された場合は、市町村の防災行政無線やメール等でお知らせします。

行政書士無料相談会

問 長野県行政書士会  
中信支部

TEL 0263・87・3798

行政書士会では、2月22日を「行政書士記念日」と定め、活動の一環として無料相談会を開催します。

会場・日時

▼木曾会場

2月21日(土)  
午前10時～午後3時  
上松町のきのり  
総合文化センター  
1階音楽室

相談内容

- 遺言・相続関係に関して
- ビジネスをサポートする各種申請
- 外国人の在留資格
- その他各種契約書や内容証明などさまざまな必要書類作成の相談 など

相続登記は  
お済みですか月間

問 長野県司法書士会  
TEL 026・232・7492

司法書士による相続登記無料相談月間を実施しています。

日時

2月27日(金)まで  
※土日祝除く

午前9時から午後4時

場所

県内各司法書士事務所

予約

相談する司法書士事務所へ直接問い合わせてください。

相談料

無料

相談例

- 相続登記が義務化されてどう変わったの?
- 実家が相続登記をせず空き家となっている
- 相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない
- 遺言について知りたい

「はたちの献血」  
キャンペーン実施中

問 長野県健康福祉部  
薬事管理課

TEL 026・235・7157

病気やけがの治療に必要不可欠な血液製剤は、献血で支えられています。皆さんの善意の献血によって、多くの患者さんの命が救われます。

特に献血者が減少しがちな冬期においては、安全な血液製剤の安定供給と確保が困難になります。

献血は命をつなぐボランティアです。新たに成人式を迎える「はたち」の方を中心に広く皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲長野県赤十字血液センターHP



# 3月の行事予定

1日	らんらん講座 生涯スポーツ講座 (須原地区館、野尻地区館)
2月	
3火	ひなまつり会 (保育園) 健康教室 (野尻地区館)
4水	
5木	ありがとうの会 (保育園) らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
6金	
7土	押しレコ! (図書館)
8日	
9月	
10火	健康教室 (野尻地区館)
11水	ゴールデンシューの日 (スポーツ公園)
12木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
13金	6年生を送る会 (小学校) 3年生を送る会 (中学校)
14土	ビブリオバトル (図書館)
15日	
16月	村長と話そう! (役場) 申告相談 (2/16~)
17火	小学校卒業式 健康教室 (野尻地区館)
18水	中学校卒業式
19木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館) なんでも相談 (野尻地区館)
20金	
21土	
22日	
23月	
24火	健康教室 (野尻地区館)
25水	保育園卒園式
26木	おはなし会 (図書館) らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
27金	
28土	図書館 de シネマ (図書館)
29日	
30月	
31火	健康教室 (野尻地区館)

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	4、11、18、25
英会話	①	19:30	4、11、18、25
押し花教室	②	10:00	13
レザークラフト	—	—	休講
陶芸教室	④	10:00	27、28
コール・マルベリー	①	19:30	11、25
	②	19:30	4、18
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:30	4、11、18、25
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	4、11、18、25
あゆみ整体教室	—	—	休講
フラ教室〈昼〉	③	13:30	2、9、16
フラ教室〈夜〉	③	19:30	6、20
舞DANCE木曾&日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	7、21
池坊いけばな教室	③	12:30	10、24
ヨガ・エクササイズ	③	20:30	4、11、18、25
太極拳サークル 円	③	10:00	7、21

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
 ⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館  
 ※各教室とも随時参加者を募集しています



1月4日 新春狼煙揚げ



1月10日～17日 どんど焼き



1月10日～17日 どんど焼き



1月11日 消防団 出初式

📷 1月のできごと



1月15日 まめっこ 小正月



1月15日 保育園 小正月



1月27日 小学校 スキー教室

村の人口

1,469 世帯 (前月比 + 4 世帯)		男 (人)	女 (人)	計 (人)
出 生	1	0	1	
死 亡	1	4	5	
転 入	5	2	7	
転 出	3	1	4	
総 人 口 (前月比)	1,542 (+ 2)	1,604 (- 3)	3,146 (- 1)	

(2月2日現在・住民基本台帳登録人数)

3月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
1日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
8日(日)	木曾みたけ診療所 (木曾町三岳)	46-2266
15日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
20日(金)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
22日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
29日(日)	芦沢医院 (上松町)	52-2018

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703  
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

1月22日、衆議院議員選挙に先駆け、令和8年度大桑小学校児童会役員選挙が厳粛に執り行われました。来年度6年生となる3人の児童会長候補者が、ホールに集った現3年生から6年生の前で立会演説を行い、「楽しい学校」にするための公約を掲げ支持を訴えました。

演説を聞いた有権者たちは、投票用紙の書き方や投票箱へ入れる際の折り方などを選挙管理委員に教わり、神妙な面持ちで責任ある一票を投じました。大桑小の今後を考えるとともに、6、9年後に訪れる選挙権の行使について学ぶ、貴重な機会となりました。



大桑村公式LINE  
友だち追加はこちら



大桑村公式X  
(旧 Twitter)



デジタル回覧板

